

① 認知症高齢者等（若年性認知症含）と独居高齢者における行政施策について

我が国の認知症の高齢者は2025年には471万人、2040年には、584万人、そして2060年には、645万人まで達し、高齢者の17.7%の5.6人に1人を占めると言われています。予備軍である軽度認知障害の高齢者は、2060年には、632万人に増え、合計1,277万人となり、高齢者の2.8人に1人に当たります。そんな中、令和6年1月に「認知症基本法」が施行され、政府は、今年秋には、基本計画を策定されます。又、独居高齢者の自宅死は約6万8,000人とわれ、2020年では、65歳以上の単身者が、737万人に上っています。今や高齢者を取り巻く、様々な問題も浮き彫りになっています。今年3月には、住宅セーフティネット法が改正され、「居住サポート住宅制度」や「住宅確保要配慮者への新制度」が開始されました。今後は、独居高齢者や認知症予防・認知症高齢者等の更なる日常生活のサポートや介護サービスの充実が急務となります。今後、認知症になっても尊厳を持って暮らせる共生社会の実現が望まれます。そこで、本町におきます認知症高齢者等（若年性認知症含）と独居高齢者の現状と今後の課題及び対応策についてお聞きします。

- (1) 本町の認知症の高齢者数とその予備軍（軽度認知症）と若年性認知症の現状と今後の見込み増加数について聞く。
- (2) 高齢者認知症等（予備軍・若年性認知症含）への早期診断・早期対応や適切な医療と福祉、介護サービスの提供や課題について聞く。
- (3) 独居高齢者（認知症含）の世帯数の現況と行方不明になる恐れのある認知症高齢者等（若年性認知症含）における見守り制度の充実と問題点などについて聞く。
- (4) 認知症サポーター制度の意義と今後の活動について聞く。
- (5) 認知症高齢者等を支える介護事業所と介護人材不足の状況や介護従事者の育成などについて聞く。